



法医学講座

備えるための研究



主任教授 黒田 直人

法医学講座では、死因究明や受傷機序を題材とした研究のほかに、多数の遺体が発生するような事故や災害に備えて、死因や身元を確認する災害対応訓練に参加して技術研鑽を行っています。東日本大震災以来、災害時を想定した死体検案訓練の質の向上が求められているのです。

1.法医学の災害対応訓練では何を行っているのか？

広域緊急援助隊(広緊隊)という組織があります。広緊隊は、全国の都道府県警察本部に設置されている災害警備活動を行う部隊のことで、①被害情報、交通情報等の収集、②救出救助、③緊急交通路の確保および④検視、被災者等への安否情報の提供が主な業務です。

このうち④の「検視」は、通常警察官によって行われますが、死因究明だけでなく個人識別も行います。特に、死者が多数発生する災害や事故では、迅速で確実な個人識別が求められます。

2.死因究明と個人識別の重要性

災害や事故の際の死因究明では、周囲で何が起こったのかを素早く判断することが、新たな犠牲者を出さないために重要です。原発廃炉作業などで今後危惧される放射能汚染を伴う遺体が発生した場合、被曝を恐れて死因究明が難航すれば、その後の廃炉作業が滞るという自体も招きかねません。そのために、除染方法や防護具などの使用に慣熟した死因究明作業の開発研究が求められます。

ご遺体が誰なのかを特定する作業が「個人識別」です。個人識別は、顔貌、口腔内所見、血液型およびDNA検査などによって行います。では、巨大災害時に個人識別を急がなければいけない理由は何でしょうか？実は、災害で多数の方が亡くなると、行方不明の家族を捜すため、他の家族は避難出来なくなってしまいます。どこかに避難しているのではという思いを残して自分たちだけが避難することは、被災者にとって大きな心理的不安です。災害時の個人識別は、被災者の心理的・物理的負担を軽減するために一刻を争う作業なのです。



図1 化学テロを想定した死体検案訓練

3.法医学講座が訓練に関与することの学術的意義

危機管理の重要性が高まる昨今、法医学は解剖室での業務に留まらず、発災現場に出かけて行く場合もあります。防災訓練についても、危機管理情報をどのように発掘・受領し、適切に分析したうえでの確かな判断を下すというプロセスを研究する必要があります。訓練は終了すればそれで終わりではなく、事件や災害が発生した場合への備えとしてどのような知識整理をすればよいのかを学術的な考察を行い、得られた情報を発信するのです。

4.通信の確保

東日本大震災の後、全国で各種の訓練が盛んに行われるようになりました。しかし、広域通信が遮断される事態を想定しての訓練はまだかなり限られています。電話やネットワーク通信に強く依存する現代社会では、通信手段を喪失した場合に備えた訓練も緻密に実施しなくてはなりません。

当法医学講座では、平成29年から「アマチュア無線を利用した福島県東北・相双地域における防災医療情報ネットワークの開発研究」を開始し、法医学講座内に大学のアマチュア無線社団局(JE7ZEI)およびD-STAR中継局(JP7YFF)を設置し、通信手段の多様性確保の観点から、災害に備える試みについて研究しています。



図2 保護具やスーツを揃えるのも訓練の一環



図3 福島県立医大のアマチュア無線局(下の機器は中継局装置)